

令和7年度越前三国ボートレース企業団職員採用候補者試験実施要領

1. 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	業務内容
事務	2名※	ボートレース事業の事務に従事する

※受験者の成績が一定の水準に達しないときは、合格者なしとすることがあります。

2. 受験資格

試験職種	受験資格
事務	当企業団に通勤可能で、平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

- ① 学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力を必要とします。
- ② 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和7年8月10日（日） 集合時間 8：45 基礎能力試験 9：00～11：00	坂井市三国町池上第80号1番地 越前三国ボートレース企業団 3号館 2階大会議室
第2次試験	令和7年10月上旬（予定） 具体的な日程・試験会場等については、第1次試験合格者に通知します。	

※当企業団3号館、駐車場の略図を本要領の最終ページに記載

4. 試験の方法

区分	種類	内容
第1次試験	基礎能力試験 (SPI3-H)	職員として必要な基礎能力について択一式による筆記試験を行います。
第2次試験	口述試験	受験者の人物、意欲等について、個別面接を行います。

※ 受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査します。

5. 合格者の発表

区 分	発表時期	発 表 方 法
第1次試験合格者	9月上旬	越前三国ボートレース企業団事務所に掲示するほか、合格者に結果を通知します。
最終合格者 (第2次試験合格者)	10月中旬	越前三国ボートレース企業団事務所に掲示するほか、受験者全員に結果を通知します。

6. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、越前三国ボートレース企業団職員として採用される資格を持つことになります。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込（インターネット申込のみ）

試験申込フォームから申し込みしてください。

<https://public-connect.jp/employer/57657>

※募集要項、申込用紙の配布は行っておりません。

※受付期間中は、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

※申込締切直前は、サーバーが混みあうことなどにより申込みに時間がかかる場合がありますので、余裕をもって早めに申込手続をおこなってください。上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。



(2) 試験申込受付期間

令和7年6月24日（火）午前0時から7月24日（木）午後11時59分まで

8. 勤務条件

(1) 休 日 週休2日制

※変形労働時間制とし、開催状況により休日が振り替えられます。

(2) 勤 務 時 間

モーニングレース時 : 午前7時30分から午後4時15分（内休憩60分）（※注）

非開催日、デイレース時 : 午前8時30分から午後5時15分（内休憩60分）（※注）

（※注）開催状況により勤務時間に変更となる場合があります。

(3) 給 与 当企業団規定による。

○初任給 (令和7年度)

大 学 卒	2 2 1, 7 0 0 円
短 大 卒	2 0 2, 7 0 0 円
高 校 卒	1 8 9, 7 0 0 円

※ 職歴等がある人は、初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

○諸手当

扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給基準に基づき支給されます。

(4) 勤 務 地 ボートレース三国

9. その他

受験手続、その他の問い合わせは、下記へお願いします。

〒913-8533

坂井市三国町池上80-1

越前三国ボートレース企業団庶務課 TEL 0776-77-3131 (代表)

